

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第5回武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会
開 催 日 時	平成31年2月6日（水）午後7時00分 ～ 8時45分
開 催 場 所	中部地区会館405会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：安島てつや、峰岸喬、大槻千聡、建部直哉、南葉子、高橋幸子、 諸橋泰樹、百瀬佑子、深松加絵 (事務局) 協働推進課長、協働推進課係長、協働推進課主任
報 告 事 項	特になし
議 題	1 提言書の基本理念、サブタイトル、基本目標について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 提言書の基本理念、サブタイトル、基本目標について 基本理念及びサブタイトルについては、事務局案のとおり決定した。 基本目標3は、「環境づくり」を「まちづくり」へ変更する。 基本目標4は、「様々な分野」を「全ての分野」へ変更する。 計画の推進は、冒頭に「男女共同参画センター」を加筆する。 本日の議論を踏まえ、次回会議までに基本目標1と2の提言案をとりまとめる。 議題2 その他 次回は平成31年2月18日（月）に開催する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発信者) ◎印：委員長 ○印：副委員長 ●印：委員 □印：事務局	1 提言書の基本理念、サブタイトル、基本目標について (基本理念について) □ 基本理念に関しては、第二次計画から「イキイキ」という言葉を使っているが、これは長期総合計画の中でも「誰もがイキイキと暮らしていく」という文言があるので、この部分は踏襲されていくことが良いと考えている。 □ 他市の計画をみても、それほど独特の基本理念はない。本市の第二次計画の基本理念は、市の方からつくりますと宣言をしている。第三次計画は、市民協働を取り入れて皆で進めていきましょうと表現を変えている。それを経た上で、第四次計画では、そういうまちに武蔵村山がなりますという宣言をしていきたいと考えている。 ◎ 「むさしむらやま」と具体化したことはとても良い。 ○ P17の下から4行目は、少しセンテンスが長いので整えたい。 ○ 障害の害は漢字のままで良いのか。最近ひらがなが多いが。 □ 確認する。 (サブタイトルについて) □ 男女共同参画センターの愛称がゆーあいである。男女共同参画センターは、ふれあいセンターという3館の合同施設の1つとしてある。ふれあいセンターの知名度は高いが、ゆーあいの知名度は低い。ゆーあいの周知を図るという意味でも、武蔵村山の男女共同参画計画のサブタイトルに適しているだろう。

(基本目標について)

- 基本目標3の「環境づくり」という文言について、先ほどの基本理念の中には、「まち」という表現があるので、「まちづくり」が良いのではないか。また、基本目標4の「様々な分野」という文言について、これは複数ある中で幾つかを選択して推進するイメージなので、「全て」の方が全体的に推進する感じになるだろう。
- 「あらゆる」を使っても良いが、基本目標2と重複するので、基本目標4は「全て」の方が良いだろう。基本目標の下に幾つかブレイクダウンされたものがぶら下がるという理解で良いか。
- それは来年度、実際に計画を考えていく中で出てくる。
- 基本目標1は、「女性活躍」と「ワーク・ライフ・バランス」がセットになっているが、違和感がある。分けた方が、様々な事業を実施しやすい。女性活躍が進めばワーク・ライフ・バランスも推進できてしまうのかと誤って捉えられてしまう。しかし、女性活躍という言葉を使って女性をバックアップしていかないと、今の社会では女性が活躍できないところもある。両方取り込むのは良いが、別々の方が良いのではないか。また、(武蔵村山市女性活躍推進計画)と(武蔵村山市DV対策基本計画)というカッコが内容を限定してしまっている印象がある。カッコの中身はいらぬのではないか。
- 計画を包括しているという旨をどこかに明記すれば良いだろう。
- 女性活躍と基本目標4を、どうして別にしたのか。
- 女性活躍推進という部分だけを抜き出したかった。勿論、男女共同参画の中にはあるが、特に女性活躍を強調したい。
- 女性活躍推進法の趣旨は、労働の場における女性の活躍を主に念頭に置いているので、労働分野以外での女性活躍という部分、「ライフ」が基本目標4なのかなと思う。「ワーク」が専ら基本目標1という棲み分け。
- ◎ 働き方改革の中にも、女性活躍推進とワーク・ライフ・バランスが入っている。
- 基本目標は、ブレイクダウンしていく中で分けられていくと思うので、分けなくても良いと思う。分ける場合、女性活躍を中心と、もう1つが働き方改革のような柱になると思う。中身を見て、分ける必要があれば分けるということで良いか。
- P19のゆ～あいとP24のゆーあいのカッコが違うので統一した方が良い。計画の推進における「ゆーあい」の浸透というのは、センターの浸透という意味か。
- そうである。頭に男女共同参画センターと付けて、一重カッコでゆーあいとしたい。
- ◎ 連携強化というのは、どことの連携か。
- P24に示したように、庁内の各課との連携、市民や市民団体等との連携、関係機関との連携を意味している。

(基本目標1について)

- 事業所アンケート調査結果では「従業員規模が小さな事業所でも育児休業や介護休業制度を浸透させるための啓発が必要」とあるので、加筆してはどうか。
- 女性が働くことについての方策があると良い。保育園や学童保育はどうなっているのか。放課後子ども教室については、まだ全校で実施されていない。
- ◎ 武蔵村山市の特徴として、M字カーブを多少受け入れているところが

ある。M字カーブというのは、子どもを産むために一度離職して再就職する女性の労働力率のこと。それはそれで良いと思う。女性が再び働きたい意欲が出てきたときに、受け皿としての企業体制や保育園に入りやすいことなど、女性が働きやすい環境を整えるというのを前面に出しても良いのではないか。

- 武蔵村山には待機児童はいるのか。
- 他市と比較すると少ない。
- 武蔵村山には学童に入れなくても、学童の入所が保留となった児童を対象にした「ランドセル来館事業」があり、そのような体制は充実してきている。武蔵村山には、子ども預けられるかどうかという問題はない。受け入れる企業の意識を変えたり、女性がもっと意見を言える環境を整える方が必要である。
- 市民意識調査では、家庭や職場ではあまり平等ではないと女性は回答しているので、やはり意識を変えていくことが重要だ。このことについて追加したい。また、基本目標1の現状と課題は、事業所アンケートが2つ並んで市民意識調査結果が次にきているが、市民意識調査結果を最初に持っていったらどうか。
- 働き方改革という面で事業所アンケートが先にきている。
- 細かいところだが、P20の2つ目の○の4行目、次世代が重なっているのを、後ろの次世代を削除する。
- なぜ昇進や昇格、賃金で男女差が出るのか。やはり、育休や再就職をするとそうなるのか。それとも、それ以外に、人の意識の中に男女差があるのか。
- 現状の話をする、例えば、女性はできるだけ早く家に帰って育児をしなくてはいけない。しかし、男性は「頼む」という一言で済んでしまう。そうすると、何か重要な仕事が発生した場合、どうしても男性に言いやすいというのがあると思う。それが、この調査結果に出ているのだろう。年代別に捉えれば違ってくると思うが、全体で捉えるとそうなる。
- 女は子どもを産んで仕事を辞めるだろうという昔からの風潮が根強く残っている。そのため、女には重要な仕事は任せられないという意識も残っている。今の若い世代が管理職に上がっていく時代になれば、また変わってくると思うが、現在はまだそこに至っていない。
- 意識というのは変わるものなのか。
- 変えないといけない。
- 若い世代は、お互いに働き、連絡を取り合って、今日は残れる、残れないという調整をしている。だから、若い世代は平等になりつつあると考える。
- 賃金に男女差はないと思うが。
- 一緒である。最終学歴とか経験で判断されているだけで、性別での差はない。しかし、その先の昇進については、差があるのは、仕事に関する責任感が多少違うという捉われ方をしているからだと考える。
- では、雇う側の意識を変えれば良いのだろうか。
- ◎ 意識を変えるために具体的に何をすれば良いか。意識啓発していくとか、大手企業の先進的な取組を参考にするなど。
- 現実問題として、育児休業を取っている男性は若い世代でも殆どいない。男性の育児休業の取得促進をしていくべき。
- 意識という上部構造を変えるためには、まずは下部構造を変えられれば良い。ノルウェーのように、パパ・クォータ制度という男が育児休業を取らなければいけない義務がある国もあるので、こうした制度を作る

というのも、1つの提言だ。

- WLB などの取組を行っている事業所を顕彰する、褒めるという制度も良い。
- ◎ 賛成だ。とにかく目立つものが良い。PRにもなる。育児休業や男女平等、昇進や昇格等で取組しているところにメリットがあると良い。
- 今いただいた話をまとめて提言にしたい。

(基本目標2について)

- ◎ DV相談について、どのような状況か。
- DVに関しては、男女共同参画センターや市子育て支援課にて女性相談員が対応している。そこでDV相談があった場合に、警察につないだり、関係機関につないだりしている。
- 各課の連携とワンストップサービスなどであるが、すでに実施済みだろう。
- 武蔵村山には、DV専門の相談窓口がないから、専門窓口の創出を目標にしても良いのか。
- しかし、あまりDV相談窓口というものを表に出し過ぎると、加害者がそこに来てしまう可能性もある。そこは非常に悩ましいところである。
- 何かあったらここへというような、小さな周知用のカードをトイレに置いているのか。
- 置いている。
- そうすると、なかなか周知が難しい。
- DVはされている方も意識がないので、対応がいつも後手後手の印象がする。
- 窓口を知らせる小さなカードがあるということだが、学校に配ったりするのか。親がDVを受けているのを見た子どもが相談したいという場合があるのではないか。子どもが気軽に相談できる窓口があると良いのではないか。
- ◎ 小学校にはスクールカウンセラーというのがある。
- しかし、親のことをスクールカウンセラーに相談しようとは思わない。
- ◎ 毅然とした態度で秘密を守らないといけない。
- DVを受けた場合、どういう解決法があるのかをネットでも探せるようにすべきである。自分が被害者になったときにどうすれば良いのか、それをみれば選択肢がパッとわかるようなサイトがあると、安心できる。
- スマートフォンのアプリでも開発すると良い。
- スマートフォンで対処法を示して、そこで相談できると良い。
- ◎ 現代にあったやり方を応用しながら、もっと市民が活用できるサービスだと良い。
- 学童に行くと、無視をする、仲間に入れてくれない、何かを言ったとか、そうした細かいいじめの例が紙に書いてある。それを見ると、初めて、これはいじめだったのだと気付く。市報か何かで、これはDVですよと出してみても良いのではないか。
- 具体的であるとわかりやすい。
- DVチェックリストのようなものはある。
- ◎ 冊子にしてしまうと手に取りにくいので、アプリを使うのは良いと思う。他のことに関しても同じである。
- 今は周り近所の人に関わりたくないという意識が強い。また、個人情

報の問題もある。何かあっても放っておけば良いやというところも、変えていく必要があるのではないか。

- ◎ ハラスメントと性の多様性については、他の自治体の提言書にはあまり出ていないので、記載してはどうか。
- これも、学校で啓発するべきである。学校の制服をスカートでもスラックスでも選べるようにしたり、男女ともに使えるトイレを学校に設置するなど。学校には、子どももいるし、子どもを見ている親もいる。学校を使って変えていくことで、子どもも保護者も意識が変わるのではないか。学校でできる方策を作ると良い。
- 武蔵村山は小学校で混合名簿を使っているのか。
- 使っていないと聞いている。
- 珍しい。混合名簿にした方が良い。
- 名前は、「さん」づけで呼んでいる。
- ハラスメントに関して、事業所では研修会のようなものは開催されているのか。
- P15には「取組は行っていない」が約3割を占めると書いてある。
- ◎ 例えば、事業所に向けたハラスメント講習会をするのはどうか。
- 自社で実施できなくても、そのような研修会があれば、相乗りしたいという事業所はあるだろう。
- 性の多様性について、条例のような形で、武蔵村山では認めているよという大きなところからルールを作ってしまうのも良いのではないか。男女でなくても良いという根本のルールから変えてしまった方が早いと思う。
- ◎ 非常に良いと思う。これだけ騒がれている問題だし、武蔵村山が新しくなっていかなければいけないということで、切り口としてはとても良いのではないか。パートナーシップ協定とか。
- 条例、ないしは要綱だろう。要綱は、条例に比べれば楽である。千葉市は要綱でパートナーの証明書を出そうとしている。要綱はすぐにできるが、条例となると時間がかかる。制定についての陳情はきているか。
- 陳情はきていない。
- パートナーシップ制度を悪用することはできるのか。
- パートナーシップ制度の宣誓書は、悪用というより、利用できない場合が多い。婚姻証明の代わりにはならない。
- ◎ 不動産や保険会社など、一般企業では始めているところはある。しかしパートナーシップ制度がない現状では、武蔵村山市民は、それを活用できない。要綱や条例の作成など踏み込んで提言しても良いと思う。行動した方が良い。
- 具体的な個別の事例を出さずに、性の多様性に関して具体的なことをしていくという提言の方が色々なことができる。
- ◎ 性的マイノリティに対して、何か具体的なアクションを検討してほしいという表現にする。

議題2 その他について

- 次回は2月18日に開催し、基本目標3及び4を議題としたい。
- ◎ では、少し長くなってしまったが、本日は、これで終了する。

